



ひさやま

No.69

2018.5.15

議会だより

発行 福岡県久山町議会

平成30年 久山町消防団入退団式



平成30年 2月臨時会 3月定例会

町のお金の使い方	2
平成30年度注目される事業	3~5
久山町議会で決まったこと	6~7
どびから論戦! (7人が一般質問)	8~14
久山町議会活動NEWS	15

平成30年久山町 消防団入退団式

女性消防団員による広報啓発班始動!

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

町のお金の使い方が決まりました

3月定例会では、新たな年度の町政運営について久芳町長より施策方針を受け、平成30年度当初予算や平成29年度補正予算など議案21件、発議1件が上程されました。議案は慎重審議のうえ、全て原案のとおり可決しました。

平成30年度当初予算

一般会計予算

一般会計予算

48億5,500万円

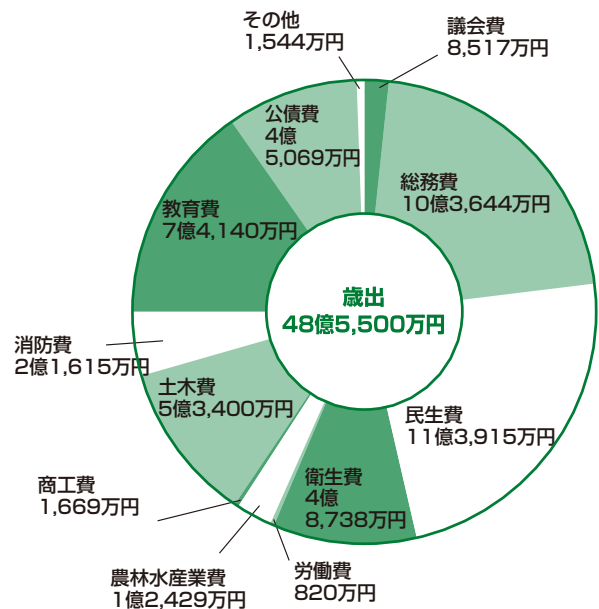
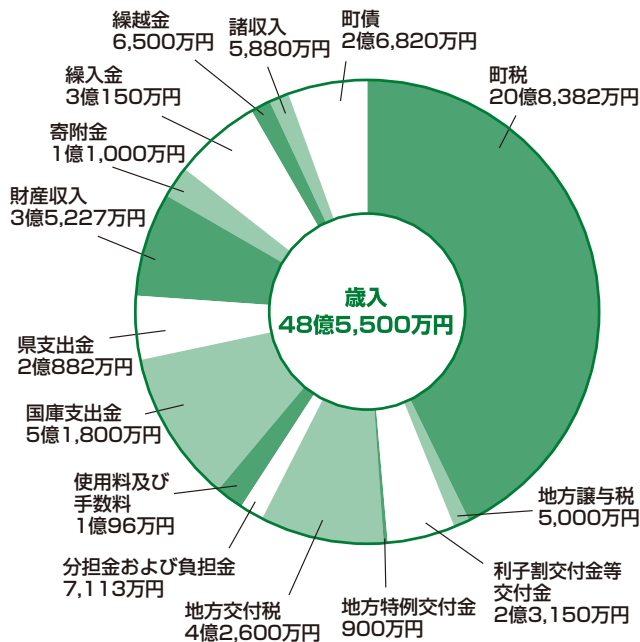
前年度対比 1億7,200万円増

予算総額

(一般会計予算+特別会計予算)

68億423万円

一般会計歳出予算の内訳 ※万円未満四捨五入



特別会計予算

※万円未満四捨五入

国民健康保険	10億2,205万円
前年度対比	1億6,184万円 減
後期高齢者医療	1億5,060万円
前年度対比	604万円 増
草場地区再開発事業	1億5,587万円
前年度対比	6,981万円 減
下水道事業	6億2,071万円
前年度対比	2,613万円 増

公営企業会計予算 (水道事業会計)

※万円未満四捨五入

水道事業収益	2億4,893万円
水道事業費用	2億1,484万円
資本的収入	7,057万円
資本的支出	1億7,639万円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億582万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額561万円、当年度分損益勘定留保資金9,442万円および建設改良積立金579万円で補てんするものとします。

平成30年度注目される事業

一般会計

○山田幼稚園解体工事費

3604万円

久原・山田幼稚園の統廃合により、山田幼稚園60年の歴史に幕を下ろすことになりました。山田幼稚園は3月19日の閉園式を終え、築45年の役目を果たし、解体されることとなりました。



▲解体される山田幼稚園

○山田～久原2号線歩道整備工事費

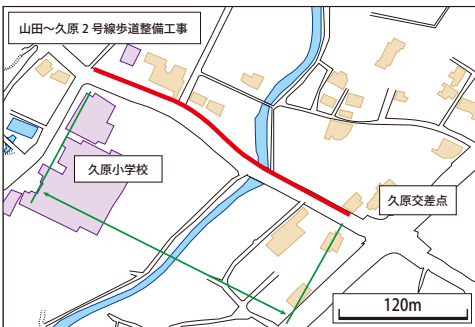
2000万円

小・中学生の通学路として、また住民の方々が、安心して歩道を利用できるように久原小学校前の歩道を、交通安全施設整備工事として、防護柵の設置や歩道の改良工事（舗装および植栽の撤去）を行います。

工事延長	280m
防護柵設置	130m
歩道改良工事	620㎡



▶現在の山田～久原2号線歩道



○久山中学校弁当給食保管室設置

工事設計委託料 432万円

温かい弁当給食を実施するための給食保管室を設計します。



▲久山中学校弁当給食保管室予定地

○県営土地改良事業実施計画費

負担金 375万円

県の事業として穴口池（中久原）の老朽化による調査設計実施計画にかかる総事業費2500万円のうち、次の負担割合で調査が行われます。

福岡県	1250万円
福岡市	875万円
久山町	375万円

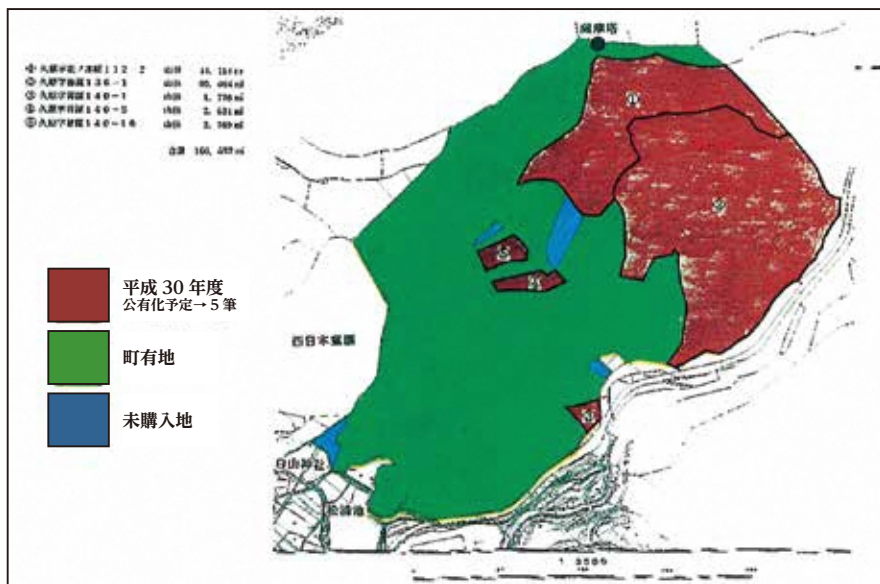
○中久原（鍛冶地区）排水路測量

調査設計委託料 700万円

鍛冶地区の水はけ改善のための調査設計を行います。

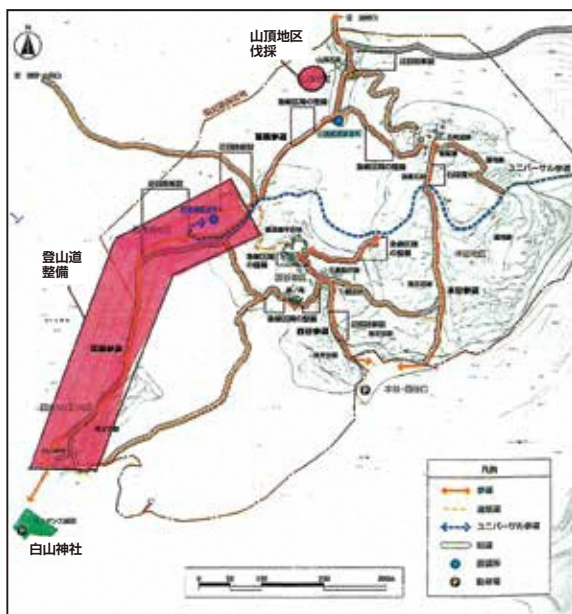
○ 国史跡首羅山遺跡買い上げ事業費
1億9611万円

遺跡指定地(40ha)の公有化が平成30年度に
ほぼ完了します。
平成30年度に5筆15ha購入予定です。



○ 国史跡首羅山遺跡整備事業費
2326万円

首羅山遺跡整備箇所は白山神社口から西尾根
地区(旧電波塔跡地)の登山道整備と山頂地区
の伐採です。



○ 上山田地区公園整備工事費
1000万円

住みよい生活環境づくりの宅地開発促進事業
が、平成27年度完成し現在90%以上の定住化で
の児童公園整備です。
新しく住宅地が整備されたこともあり、上山
田(尾園地区)に新たに公園を整備するものです。



▲下山田側からけやきの森幼稚園方向の尾園公園計画地

特別会計

○ 流域関連公共下水道事業費

1億5480万円

いよいよ下山田大谷地区から、小河内川・県道を渡って、上山田藤河黒河地区へ下水道工事が着手されます。

● 上山田（黒河）地内下水道築造測量
設計業務委託料 1180万円

● 管渠等^{かんきよ}工事費

● 下山田（大谷）地内下水道築造工事

1000万円
大谷下マンホールポンプ機械電気設備工事 1000万円

● 上山田地内下水道築造工事（小河内川下推進工事）
2850万円

● 藤河マンホールポンプ機械電気設備工事
1000万円

● 上山田（藤河）地内下水道築造工事
3100万円

● 藤河団地面
整備工事

● その他
4450万円

● 面整備工事等
900万円



▲大谷側から小河内川・県道・藤河方向の下水道計画路線

○ 草場地区再開発事業費

1億5387万円

77区画計画中、平成31年度に27区画販売予定

● 事業推進業務委託料 1398万円

● 造成工事設計・開発完了届等作成委託料 1379万円

● 一工区造成工事費 9288万円

● 一工区上下水道工事費 3316万円

● その他諸費 6万円



その他の議案

○ 平成29年度久山町一般会計補正予算

● 歳入・歳出それぞれ

1億2865万円を減額

ほとんどが事業費確定による減額補正です。歳入は一般財源である町税や地方消費税交付金等が増額となったため、町の貯金である財政調整基金からの繰入れを行う必要がなくなりました。

○ 議案第15号「久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例」および議案第16号「久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例」について

平成30年度から国民健康保険制度の安定化を目指し、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を果たすこととなりました。そのため、町の条例改正の必要が生じたため改正を行うものです。

また、近年の医療費増加等に伴う国民健康保険事業に要する費用をまかなうため、国民健康保険税が増額となります。ただし、急激な増額とならないよう、平成30年度当初予算において一般会計から3500万円の赤字補てんが行われます。

発議1号

久山町内の 2級河川管理に 対する意見書案

区長会（城戸敏幸会長ほか7名）から平成30年2月26日、「久山町内の2級河川管理に対する福岡県への意見書提出に関する陳情」が提出され、久山町議会として3月議会に意見書案を発議で提案、全員賛成で可決し、福岡県知事に意見書を提出しました。

これは、平成30年1月10日に開催した区長会と議会との意見交換会において、区長会が防災対策上懸念していた、河川の土砂たい積、雑木の繁茂等の除去について、河川管理者である福岡県に対し行政と区長会及び議会が一緒になって要請したものです。

久山町議会で決まったこと

平成30年2月臨時会議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永義弘	有田行彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
1	専決処分の承認を求めること 久山町税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長に表決権はありません
4	久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	○	○	○		
5	平成29年度久山町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		
6	平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		
7	平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		
8	平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		
9	平成29年度久山町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		

2月臨時会

会期1日間
2月8日

今回の議案

町長提案……………9件

久山町議会で決まったこと

平成30年3月定例会議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

3月定例会

会期19日間
3月2日～3月20日

今回の議案

町長提案……………21件
議員提案……………1件

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永義弘	有田行彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
10	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
14	久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
17	久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
18	土地取得	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
19	平成29年度久山町一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	平成29年度久山町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	平成30年度久山町一般会計予算	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
26	平成30年度久山町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
27	平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
28	平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	平成30年度久山町下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	平成30年度久山町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議1	久山町内の2級河川管理に対する意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長に表決権はありません

一般質問 3月5日～6日 質問議員7名

一般質問とは？ 皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行うことです。

草場地区住宅開発にかかる具体的な工事計画や石切地区の開発計画について

町長…素晴らしい環境の住宅地にしていきたい



きよなが よしひろ 議員

問 清永

昨年12月の議会において、草場地区住宅開発事業費の削減と工期の延長が決定された。改めて変更された事業計画の説明を。

答 経営企画課長

草場集会所周辺および草場池堤防下一体を平成30年度から平成32年度までを3工区に分けて3か年で完了する。

問 清永

新しく入居される方々が行政区や小組合に加入しないのでは、せっかくの計画も意味がない。募集の際の対策は。また、本工事によりアンビシャス運動で利用していた畑と地域の方の駐車場確保について



▲アンビシャス運動の畑

答 経営企画課長

土地の売買契約については、行政区組合加入を絶対条件とし、菜園を草場池堤防下等に配置、また、住民の意見を聞き駐車場確保等を検討する。

答 町長

子ども会活動の菜園は公共性があるで作るが、駐車場については、基本有料で了解いただきたい。

問 清永

万一開発業者が倒産すれば大変なことになる。業者の選定方法は。

答 経営企画課長

久山町が開発事業主体である。町の計画をよく理解して町にとってリスクが低いメーカーと協力体制の良い地元工務店を選択して協議する。

問 清永

石切・草場区周辺ではオリブの木の植栽や地元業者への土地の売却を進めているが町の方向性を確認したい。

答 町長

草場地区住宅開発による定住人口の確保と町の大規模開発を

来に向けて取り組みたい。

公共施設の保守管理について

問 清永

町がかかえる施設の保守管理は大変だが事故があったでは手遅れである。山田小学校体育館の天井壁崩落修理の有無は。

答 教育課長

体育館の改修については、大規模な改修となるので、児童・生徒の安全対策を含め優先順位を決め、工事計画に沿って進める。

山田小学校体育館▶



◀山田小学校体育館の天井壁

とびかう論戦!

子育て世帯の負担を軽減する施策を

町長…町民の方に対して

公正・公平にしたい

問 有田

子育て支援、保育料について平成29年度12月末で0～2歳児の子が241人、0～5歳児となれば522人になっている。

子育て支援の拡充が必要になってきている。保育料は実施主体の市町村が決め、私の孫が通っている柳川市の保育料と久山町の保育料を比べると、柳川市の方が安くまた県内で一番安い大川市とは大きな格差があり自治



ありた 有田 ゆきひろ 議員

体によって違う。久山町は特に標準的な子育て世帯が払う0～2歳児等の保育料は県内一高い保育料であるが、保育料の現状をどのように考えるか。

答 町長

確かに糟屋地区は県内では高い位置にある。保育料には国が示す基準額か給付限度額か2つの基準があり、施設の規模などを考え、給付限度額ではなく国の基準額をとっているのが大川市みたいな特別の施策をしている自治体とは差があると思う。

問 有田

4月1日に開園するけやきの森幼稚園について、保護者の質

問がある、預かり保育ができるのか、一時預かりや土曜日・夏休みなどの預かり保育と保育料について、また、送迎バスはどうなるか。

答 教育課長

預かり保育は保護者の子育てを支援することを目的に実施する。

月曜日から金曜日までの通常保育終了時間の14時から17時まで、夏休み等の長期休業日は9時から17時の時間で実施する。保育料については、定期的に利用される方は月額5千円、一時的に利用される方は一回5百円。夏休み等は、定期的に半日利用される方で月額5千円、一日利用の方は、月額1万円、一時利用については半日一回5百円、一日一回1千円と定めている。

また預かり保育の職員については、有資格者2名と補助員3名を予定している。送迎バスについてはコミュニティバスの利用による通園手段の確保をしており、料金について、一乗車につき2分の1の助成を行うようにしている。



▲ 62年間の幕を閉じた久原幼稚園

他に、町政に臨む姿勢について質問。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間（答弁を含む）の範囲内で一問一答で行います。
一問一答とは、質問、答弁を理解するまでくり返す方法です。

町の諸問題と役場機構のあり方について明確な町民にもわかる回答を

町長：すべて質問してきたことについて答えている



さ え き かつのぶ 議員 佐伯 勝宣

見解の違い、ボタンの掛け違いでは済まされない重大なミスでは。町長はこれまでこの問題を不祥事だと認めてこなかったが、先の12月議会一般質問では不祥事だと初めて認めているが。

答 町長

その点は今まで何度もやっている。改めて回答するつもりはない、会計検査院の見解も得、決着が付いている。

問 佐伯

真の担当課は議会に説明した経営企画課ではなく、旧政策推進課、今の魅力づくり推進課だ。責任課が議会に対し資料を持って説明するのが当然。まだこの違法行為の説明責任が果たされ

ていない。町長が議会・町民に説明しなければならないのでは。

答 町長

この件は既に色々議論し、議決ももっているもので、改めて私がどうと言っことは無い。ただ、悪意ならば処分なり賠償金なりが出てくる。補助金適正化法に適用していない部分を返した。

問 佐伯

今回、地方交付税が26・2%減額となっており、町総合運動公園事業に補助金が付いていない、減額の要素はこれしか考えられないが。

答 町長

会計検査院の指摘の事件があったことで減らされることは一切ない。

問 佐伯

1984万円の補助金返還は、町民の税金からのはず。

答 町長

町民の税金で国庫補助金を返したわけではない。国庫補助金の一部を返したただけだ。

問 佐伯

久山道の駅事業と新国富事業について、町長宅の土地が久山道の駅事業の予定地、隣に町長宅の土地があったことがずっと伏せられていた。国交省に出した図面をなぜ議会に出さなかったのか。

答 町長

計画区域外だから載せる必要はないし、別段意図もない。

問 佐伯

町選挙管理委員会の強要行為について。公開質問状プラス会話録、内容について確認したのか。

答 町長

選管には確認している。強要は一切ない。

問 佐伯

補助金目的外使用について。



▲「補助金目的外使用」の物件となった子育て支援センター

とびかう論戦!

防災対策の強化を

町長.. 関係機関と一体となった連携で進めたい

問 本田

平成28年の熊本地震、昨年7月の九州北部豪雨をはじめ、全国各地で地震や台風、豪雨、火山活動などで災害が発生している。住民の生命、財産を災害から守ることは地域消防団や地域住民の協力は欠かせないが、自然災害・社会災害両面の災害に対して日常不断に備えておくことが必要だと考えるがどうなのか。

答 町長

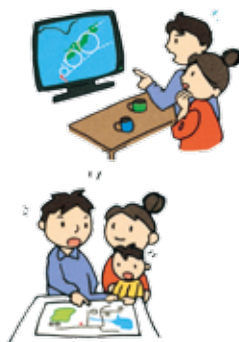
今日の災害は短時間で急激な雨量が発生したり、想定できない地震が起きたりしており、緊急事態においては気象庁と町長とのホットラインを作り、情報を得る訓練も定時で行っている。本町の防災についても関係機関と一体となった連携を取り組みながら進めたい。

問 本田

町のハザードマップに非常食のお米やみそ汁、レトルト食等々が示されている。それらの賞味期限、消費期限等で破棄され、百万円近いお金がかかっていると聞くが、その期限の2〜3ヶ月前に交換するなど無駄にしないように対処してはどうか。

答 町長

消費期限を超えない範囲で、廃棄処分するのではなくて有効な形をとりたいと思っている。



▲災害に備えて

改めて問う
約12億円・町総合運動公園スポーツゾーン整備事業は中止を

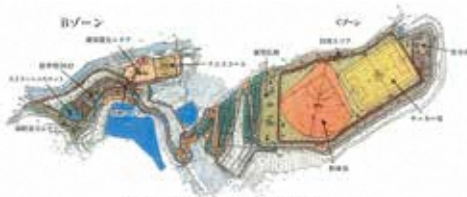
問 本田

今の事業認可は平成31年までとなっている。町総合運動公園スポーツゾーン整備事業は①今後の手続き②事業実施のコスト③関係者とのコンセンサス④ラニングコスト増⑤来年10月より、消費税を10パーセントへの増税予測等を考えた場合、莫大な公共投資を伴い、町民負担増の可能性は大である。町が優先して行なわなければならない

答 町長

課題は山積している。従って、集中豪雨などを想定した主な危険箇所の補強対策などを施し、町総合運動公園スポーツゾーン整備事業は、きっぱり中止してはどうか。

総合運動公園は全く違った分野で、町民のニーズに合った事業だと思う。新しい住民の方もたくさん入って来ておられるし、健康づくりの場となるので施設の規模や内容が過大にならないように、計画の見直しをやって行きたいと思っている。



▲町総合運動公園計画図

他に、久山町上久原土地区画整理事業について質問。

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

オリーブ事業の基本計画は

町長…ビレッジ構想に合う

オリーブ園計画を進める



阿部 哲 議員

問 阿部

町長は、昨年3月議会で、オリーブ栽培をどのエリアで、どのような形で、どのような活用をしていくか、観光農園としてやるのか、商品開発はいつの時点かという基本計画を平成29年度で進めていくとあったが、基本計画・実施計画はどうなっているのか。

答 町長

平成28年度に久山オリーブに関

する特産品開発等調査を実施、オリーブ商品の市場や消費者ニーズ調査、6次産業の可能性、町の健康事業との連動等調査分析を実施して、今後のオリーブ事業の方向性を定めているところである。

オリーブの実や葉の商品開発より、オリーブオイルを中心としたほうが収益性が高く、市場も拡大しているという調査結果から、本町もオリーブオイルを主とした事業採算を考えていきたい。

まずは今現在のオリーブ栽培している所(草場地区)の隣接、町有地を、オリーブ園公園計画を作って、隣接地に久原本家がビレッジ構想の食のテーマパーク計画が進められ、3年後ぐらいの目安で動いてある50万人ぐらの流入人口を見てある事業のコンセプトに合うオリーブ園計画を進める。まずは、観光商

品あるいは体験農園としてのオリーブ園計画を進める。平成29年度に現地の調査測量等、30年度にオリーブ園の観光化に向けた整備の基本計画を作成したい。

問 阿部

草場地区のオリーブ観光農園については、石切地区の開発計画の中で久原本家のビレッジ構想と合わせて実施していくということだが石切地区の全体的開発計画も、久原本家の用地買収の案件は出たが、周辺の都市計画が示されていない。こういう中で町が観光農園を先行するのはいかがなものか、逆にビレッジ構想と合わせて民間にお願いしたほうがいいと思うが。

答 町長

久原本家のテーマパーク的な構想が持ち上がり、オリーブ園として町内の子供たちに体験させたいし、きつちり栽培をやっていく。周辺が開発で開けて来ることによって、多くの土地活用についても、道路整備と合わせて出てくる。



▲オリーブの木



▲レイクウッド側から草場方向を見たオリーブ事業計画地

他に、平成30年度農業振興の進め方と農業法人について、有害鳥獣駆除対策について質問。

とびかう論戦!

レスポアール久山に「ハブターミナル」の設置を

町長…拠点づくりは必要になってくる

問 只松

羽田空港のように、ここに行けばどこへでも行けるといったハブ空港にならって、バスのハブターミナルの設置を要望する。イコバスも1時間かけて町内を一周するのではなく、各地区からターミナルに向かって運行し、ターミナルから西鉄バス・JRバスを利用して土井・篠栗・博多駅など行きたいところへ行ける、人を一か所に集約してそこ



ただまつ 只松 ひでき 秀喜 議員

から行きたい場所へ行ける、そのための拠点となる施設をつくっては。

答 町長

西鉄バスも赤字路線については強硬な姿勢で来ており、町としても向こうからの減便とか、路線廃止とかいう声を聞く前に、我々としてはきちっとした公共交通体系を確立したいと思っている。

問 只松

鉄道の駅がない久山は集まる場所がどうしても分散してしまうが、それを一か所に集約して、そこから行きたい場所へ行ける。今後の交通網対策も行きやすい

のでは。

答 町長

路線バスの関係をきちっと整理して、今後どこか拠点を一つつて効率を考え、町民の方にとって利用しやすいような形を30年度に進めてまいりたい。

問 只松

場所は今後の課題となるが、待合室としては現状では吹きさらしの中でバスの時間を待っていたでいて。待つ間も快適に過ごしていただくためにも、



▲レスポアール前イコバス バス停

冷暖房を完備し、障害者用トイレも設置しては。

答 町長

今後、草場に70戸ぐらいの住宅を建てるので、その辺の住宅の人たちも利用できるような交通体系をつくっていく。

コミュニティバスの
またぎ運行について

問 只松

先日の新聞でコミュニティバスの町村を超えてのまたぎ運行を県の方針で進めるとの報道がなされたが今後の予定は。

答 町長

県が平成28年度に策定した「福岡県交通ビジョン」の中に自治体をまたいだコミュニティバス構想があるが、あの新聞報道は仮定の新宮・久山間で、久山町としてはJR篠栗とのコミュニティバスの乗り入れを考えていく。

とびかう論戦!

川遊びのできる、

きれいな川に戻せないか

町長…県河川なので県に強く要請したい



久芳 正司 議員

あるかもし
れない。こ
れからも随
時、県には
強く要望し
ていく。



▲久原川 現況

問 久芳

久山の河川は、川遊びのできる美しい川でした。しかし、今は、土砂のたい積、雑草、雑木の茂りで、川底は浅くなり、集中豪雨の時は、常に水害を招く恐れがある。近々しゅんせつ工事予定はあるのか。

答 町長

県河川には、毎年度強く要望している。県も優先度を図りながらやっているが予算の関係も

バス停の掲示板について

問 久芳

バス停の壁には、色々のポスターが張られている。使用後の、さびた画びょうが放置され、とても危険である。すべてを回収したが、しばらく経つと同じ状況である。押しピンを使わずに張れる、見映えの良い、掲示板の設置を考えることはできないか。

答 魅力づくり推進課長

ポスターがはがれている等、連絡があればすぐに対応している。また、はがす時には押しピンを持ち帰ってもらうように、お願いしている。バス停の清掃業務は、シルバー人材センターに委託しているので、今後の状況を見て、バス停にはポスターを張らないことも視野に検討したい。

イノシシ・シカの被害対策について

問 久芳

イノシシ、シカの被害について、聞き取り調査を行った。電柵や網の保護柵は施したいが、耕作者が高齢で人手がないし、資力もない。田も畑も荒らされ、家庭菜園でさえ、放置せざるを得ない時が来るであろうと、多くの人が嘆いている。他町では100キロ以上の保護柵で防いでいるが、久山町も防護対策で、調整区域の農地を守ると同時に、町の雇用促進が図れないか。

答 町長

銃の使用にも制限があり、ネットを張るにも管理上に問題がある。特定の地域で深刻な問題があれば区長と相談、対応したい。

オリーブ栽培の課題

問 久芳

オリーブ栽培は、50年、100年先に成果が現れる大きな事業である。干ばつや、大災害、特殊な病虫害で一瞬にして、無と化す恐れもある。また、時代の流れも早い今の世の中で、行政が続ける事業なのか、続けようとするならば、次世代の人が、引き継ぐ理解を、必要と思われるが。

答 町長

まちづくりの投資事業として、観光のオリーブ園、町民全体でオリーブを育てる町、健康の町を共に育てるシンボルと考えている。

他に、観光交流センター
跡地の土地利用について、
町の観光について質問。

久山町議会活動NEWS

1

区長会との意見交換会

平成30年1月10日
議長 阿部 文俊

区長会との意見交換も今年で四回目となった。昨年七月、九州北部豪雨災害で多くの人命や財産が失われた。我が町も、そのような災害がいつ来るかわからない。

このような中、区長会と議会との意見交換会は、主に災害対策・外灯の管理をテーマに意見を出し合った。

災害対策については、町内には狭い川が多く、土砂がたい積し木やアシが生え川底も上がり、集中豪雨があった際、災害がいつ起きてもおかしくない状況である。そのため町行政・区長会・議会が一本化して早急に県へ要望を上げることとなった。

また、外灯の管理についての意見は、各行政区での違いはあるが、区や組合で電気代を払い電球交換も行っている。防犯灯は役場が設置するが、やはりランニングコストは区が組合が払う。また、LEDに取り替えられているが金額が高い、明るすぎるといふ声もある等、各行政区長からの意見があった。その他に農業問題、議会として今後のまちづくりにもどのように取り組んでいくのかを改めて考えた意義のある意見交換会となった。



▲区長会との意見交換会

2

所管事務調査報告 中学校給食について

第1委員長 只松 秀喜

第1委員会では、中学校給食について、担当課から①自校式、②学校給食法による弁当給食、③配食サービスによる弁当給食の3方法を検討しているという説明を受け、弁当給食の調査のため、2月22日に②を実施している宇美町と2月23日に③を実施している須恵町とを視察した。

両町とも温度管理が適正になされ、温かい給食を提供できていた。また、宇美町は町の管理栄養士が立てた献立に基づいた弁当で、須恵町は委託業者の管理栄養士が立てた献立に基づいた弁当であったが、双方、中学生に必要な栄養を満たした献立であった。

その後、実施までの時間、経費等を比較検討した結果③の方式で実施すると担当課から報告を受けた。委員会としては、保護者や生徒から給食実施の要望が強く、その声に応えるためにも早期実現の可能性が高い③の弁当もやむを得ないが、管理栄養士による食育の実施や生徒たちが喜んで食べる弁当給食を実施すること、これを最終形にすることなくしかるべき時期が来たら、自校式またはセンター方式による給食を実施すること等要望を行った。



▲弁当給食保管室

3

町村議会議員研修会

平成30年1月15日
第2委員長 阿部 哲

土山希美枝龍谷大学政策学部教授による「政策議会のための質問力」と題して講演された。内容は

- ・「たかが一般質問、されど一般質問」政治家であり議員の一員の知見と活動の集約であり最もはなやかで意義のある場の実はどこにあるのか？
- ・一般質問が果たしうる機能
- ・一般質問がその機能を発揮していない現状。一般質問そのものの課題、もたない質問、機能していない背景、構造の問題
- ・一般質問を「よく」するために構造でとらえる
- ・一般質問は「事実」「分析」「主張」で構成、いかに論点を整理するか、事実（現状、問題状況）の説明力を高め、それによってどの案が合理的かと示す質問などの説明がなされた。

すべての議員が町政に関わる全ての事を質問できる機会、議案にかかっていないことも質問でき自由な意見の表明もでき、それに対する執行部の公式見解を得ることができる。しかし、議員が自らの活動と知見を集約し、政策についてその問題点を論じ提案できる機会であるが、十分に活かされていないことを示された。

議員研修として、今回ほど充実を感じたことはなかった。そして議会が「信頼を得る」「信託、負託に心える」ということはどういったことか、再考する研修会だった。



▲パピヨン24 ガスホールにて

かけ橋

表紙に関連した皆様に町への想いを語っていただくコーナーです。



女性消防団員
きよはら ゆか
清原 佑香さん

平成30年度より、久山町消防団の中に、女性消防団員の組織が設立されました。主な活動内容としては、町民の皆様へ応急手当やAEDの使用方法を広める活動やその他広報啓発活動、災害発生時の後方支援などがあります。今まで、日々消防活動に努めてこられた男性消防団員の方々と共に、町民の皆様の生命・財産を守るために、女性ならではの視点で、女性だからこそできることを考え、これから一生懸命努めてまいりたいと思います。

現在は、私を含め5名の班員がおり、公募により集まった町民の方や役場職員で構成されています。それぞれ、住む地域や年齢などは異なりますが、和気あいあいと交流しつつ、楽しく活動しています。新入団員も随時募集しておりますので、興味のある方はぜひ私たちと一緒に地域を守る消防活動のかけ橋になりましょう。

ホームページで 本会議の会議録を 公開しています

議会だよりもホームページ
でご覧いただけます。
(No.68～)



久山町議会ページ
QRコード



久山町議会

検索

議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・
ご感想をお待ちしています。

〒811-2592
糟屋郡久山町大字久原 3632
Tel 092-976-1111
Fax 092-976-2463
gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」ご協力により、「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸出を行っています。

編集 後記

桜に代わり、つつじが咲き、さつきへと代わる新緑の候、平成30年度予算が決定し新たな町政がスタートしました。

本年度は、77戸を計画とする草場宅地開発の第一期工事の開始、中学校給食の平成32年度実施に向けた弁当保管室の設計開始等、たくさんの事業が計画されています。作家の井上靖氏のことばに「怠ける人は不満を語り努力する人は希望を語る」とあります。

我々議会も町民の方が、夢と希望が持てるよう一生懸命努力してまいります。今後とも「議会だより」のご愛読をよろしく願っています。

(只松 秀喜)

6月議会の開催予定

○開会 は 6月5日(火)

○一般質問は 6月6日(水)

議員が町政全般について町当局に質問します。

※議会は9時30分に開かれます。
傍聴受付は8時30分から町民生活課窓口にて行います。

議会広報特別委員会

委員長	山野 久生
副委員長	只松 秀喜
委員	阿部 哲
委員	久芳 正司
委員	清永 義弘
発行責任者	阿部 文俊